

20歳になったら 国民年金に加入しましょう

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障がいが残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

国民年金は、国が責任をもって運営していますので、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されるなど、とても有利で安心な制度です。

義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入し保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

加入の手続き

学生や自営業者などの方は、20歳の誕生日前に日本年金機構から届く「国民年金資格取得届」を記入し返信用封筒で返送するか、役場住民課に提出してください。

保険料の猶予・免除

学生やフリーターで、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、老後の年金が受けられなかったり、年金額が低くなる恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

教育委員会だより

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

地域づくりの担い手を育てよう

台風18号の影響で、関東地方と東北地方では記録的な大雨となり、その結果、鬼怒川が決壊して人々の生活に甚大な被害を与えたのは記憶に新しいところです。その被災地において、成人のボランティアと共に中高生が活動する姿が報道されています。自発的に取り組む姿はとても頼もしく感じます。

郡内でも町民運動会をはじめとして、いろいろな行事に中学生ボランティアの活躍する姿を見ることができ嬉しく思います。中学生が意欲的に取り組む姿は、地域を元気にするだけでなく、小学生のあこがれにもなっています。

地域の行事や活動に、中学生がもっと進ん

で参加するようになるためには、私たちはどんなことができるでしょうか。

中学生が地域活動の運営に参加していく面白さや大変さを体感することで、地域の一員であるという実感を味わってくれたら、こんなに嬉しいことはありません。

すでに多くの場を与えていただく中で、中学生も「こんな町にしたい」という願いを持っています。生徒たちは、大人には考えつかない、驚くようなアイデアを持っています。そのアイデアをじっくりと聞いて、一層の参画意識を高めてやっていただきたいと思います。

中学生の新鮮なアイデアを取り入れたり、活動の姿をほめたり、叱っていただいたりすることも、地域の一員としての自覚を高めることにつながります。

地域活動に参加する中学生を将来の地域づくりの担い手と捉え、これからも地域ぐるみで子どもたちを育てていきたいものです。